様式Ｆ－１９

科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）研究成果報告書

平成２５年４月１０日現在

機関番号：３５４０８
研究種目：若手研究（B）
研究期間：2011～2012
課題番号：２３７２０３３４

研究課題名（和文）日本中近世移行期における国内鋳造銭の研究

研究課題名（英文）Domestically-casted coin in medieval-and-earlymodern transitional periood of Japan

研究代表者
高木　久史（TAKAGI HISASHI）
安田女子大学・文学部・講師
研究者番号：５０５１０２５２

研究成果の概要（和文）：当研究の目的は、１５世紀から１７世紀初頭の日本国内における銭鋳造の実態を、政策面・実態面双方から明らかにすることにより、近世初頭の銭使用秩序の統一政策までの経緯の展望を得ることにある。地域としては九州・中国地方を主な対象として事例検出を行った。また法制史料を中心に関連史料のデータベース化を行った。総じて、この研究の当初の目的である、先行研究で言及されていない関連史料の検出に多数成功した。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is further understanding about the process leading to a unified monetary policy in Japan in the beginning of early modern times by clarifying both plicies and the actual situation of money casting from the 15th to the early 17th century. Cases in Kyushu and the Chugoku region were selected as sources of information for the study. Moreover, related historical records were put in a database focusing on legislation of historical materials.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合　計
交付決定額	1,000,000	300,000	1,300,000

研究分野：人文学
科研費の分科・細目：史学・日本史
キーワード：中世史、経済史、考古学

１．研究開始当初の背景

近年、日本中近世移行期の貨幣に関する実証研究の蓄積が、文献史学ならびに考古学双方で進んだ。15世紀中葉～17世紀中葉にヨーロッパ中心の経済のグローバリズムが成立し、その中で日本は銀輸出国として貨幣素材を供給する役割にあった。そういった世界経済史的状況が日本社会にどのような影響を与えたかという問題への関心が、当該時期の貨幣史への注目の高まりの背景にあると考える。つまり当該時期の日本貨幣史を考察することは、日本にとどまらず世界経済史の問題に取り組むことも意味する。さらに言えば、中近世移行期の貨幣を論じることは、現在における経済のグローバル化の淵源を探ることでもある。その点でこの研究分野は現在的課題を視野に含む。

近年の日本中近世移行期貨幣史研究で特に注目されているテーマが、1560年代における中国大陸から日本への銭輸入の途絶と、それに対する日本側の対応の有り様である。具体的には、それまで品質などの問題により社会一般で受取が拒否されてきた銭が、条件付きではあるが受取がなされるようになる現象、すなわち地位が上昇する現象が確認されている。これらの現象は、

中国大陸からの良質な銭の供給の途絶に際し、それまで受取が忌避されていた種類の銭までも人々が使用するようになった結果として解釈できる。

その後江戸時代に入り、寛永13年（1636）に最初の寛永通宝が発行される。これをもって銭使用秩序の再統一がなされた、と従来は考えられてきた。しかし近年は慶長13年(1608)・14年(1609)の金・銀・ビタ比価公定法こそが寛永通宝に先行する銭統一政策であったと評価されるようになっている。というのも、この法に規定されているビタなる銭が幕府の基準銭とされ、後の寛永通宝発行時に、寛永通宝と等価で幕府により交換され回収された。すなわち寛永通宝と同じ価値水準を持つ銭が慶長13・14年の段階で事実上法定されたことになるからである。この議論を受けて研究代表者は、ビタと呼ばれる銭が1570～80年代に、畿内・中国地方・北陸地方・東海地方・関東地方・東北地方で使用が普及していった経緯を編年的に明らかにした。

ではこのビタとは何か。これは具体的な銭銘ではなく、最低品質銭を除く銭一般を指す（かつて忌避されていた種類の銭も含む）ものであり、内実としては北宋以来の中華王朝発行による輸入銭が主体であると、従来の研究では考えられている。

一方、考古学的考察により、中華王朝が発行した銭の模造銭（模鋳銭）の生産が中近世移行期の日本各地であったことが明らかになった。模鋳銭は、かつては違法偽造貨幣という文脈で解釈されてきた。一方近年は、輸入銭だけでは充足できない、社会一般における銭への高まる需要への民間独自の対応として生産されたものと解釈されるようになっている。

また考古学的知見は、中華王朝の銘を持つ銭であっても日本国内で模鋳されたものが少なからずあることを明らかにしている。よって中近世移行期の日本で流通した銭のうち、模鋳銭の占める比率は、かつて考えられていたよりも大きいものだったと考えられる。ビタを構成する銭のうち、中華王朝発行銭の銘を持つものであっても、日本国内で鋳造されたものが含まれていた可能性も想定できる。まとめるに、中国大陸からの銭供給の途絶への対応として、日本国内独自の銭鋳造も広範にあったと想定すべき研究段階にある。この仮説の実証が課題としてある。

考古学により以上のような知見が示されているのに対し、文献史学側からの反応は十分にない。そもそもこれまで文献史学では、中近世移行期の日本国内での銭鋳造に関し、個別史実の断片的な言及はあるが、専論はない。

そこで行うべきが、国内における銭鋳造に関する文献資料の検索の深化と、考古学的知見との照合である。幸い研究代表者は、当該時期の法制史料における国内鋳造銭に関する記録のデータベースの構築を既に行っている。これを基に、法制史料以外にも目を配り、当該時期の国内鋳造銭に関する文献資料の検索と集積を進めたい、というのが着想の経緯である。

２．研究の目的

15世紀から17世紀初頭の日本国内における銭鋳造の実態を、政策面・実態面双方から明らかにする。これにより、近世初頭の銭使用秩序の統一政策までの経緯の展望を得る。方法論としては、日本中近世移行期貨幣史研究において現在分断状況にある文献史学的考察と考古学的考察とを接続することを意図する。本研究により、室町時代後期以来の民間における銭鋳造の延長に、江戸開幕当初のビタによる銭統一政策の実施と寛永通宝発行を位置づける。

３．研究の方法

国内鋳造銭に関する文献資料の調査と各地で検出された考古学的知見との照合を本研究の主たる方法とする。とはいえ、研究代表者一人でかつ限られた時間で日本全国を対象に文献資料・考古資料双方の悉皆調査を行うのは能力をこえる。そこでまずは、地域を限定して国内鋳造銭に関する文献資料のデータベースを構築し、それができた地域から考古資料との照合を行う。地域別データベースの構築を積み重ねることにより、模鋳銭の生産開始と普及について地理的・編年的に整理し、その時代的・地域的特色を明らかにする。対象地域としては、考古学的知見の蓄積が比較的多い西日本をまずは主とする。

具体的には①日本中近世移行期の国内鋳造銭関連の古文書・古記録等文献

資料ならびに文献史学的見地にかかる記事の地域別調査とデータベースの構築②同様の考古資料ならびに発掘調査報告書等の考古学的見地にかかる記事の地域別調査とデータベースの構築、以上２点の方法を総合することにより、中近世移行期の国内における銭鋳造の状況の全体的動向を明らかにし、江戸幕府のビタによる銭統一政策に至る経緯への展望を得る。

また国内鋳造銭の生産・使用状況の地域的個性も明らかにする。これは日本全体のメガトレンドのみならず、各地域の歴史的個性を明らかにすることも経済史研究では重要であるとの研究姿勢による。また、文献史学的方法と考古学的方法との総合する点で、方法論的に独創性・革新性を持つ。

４．研究成果

（１）主な成果

ア　成果の概要

出雲を対象地域とした定点観測を行い、研究史に貢献する事例検出に多数成功した。またデータベースの構築については、法制史料を中心に実施し、その構築した一部を雑誌論文として発表した。加えて、伊勢に関する状況につき書評という形で若干の考察を行った。

イ　出雲の状況について

出雲の上位銭・下位銭を併記する記録の初見は永禄元年である。精銭・清銭・清料・古銭等上位銭の使用記録はそれ以後文禄三年まで確認できる。下位銭・通用銭のうち悪銭記録の初見は天文二四年である。南京は永禄九年ごろを初見とし天正一〇年以降実態・領主法（基準銭採用）レベル双方で使用を確認できる。鍛は備中と同じく惣国検地以前から使用され、天正一六年以後文禄年間にかけて神社関連法・毛利氏の賦課基準銭にも使用された。なみ銭は文禄五年を初見とし、賦課基準銭・神社への奉納支払手段として使用され、また鍛と別範疇たることを確認した。当料呼称の使用も元亀～天正年間にあることを確認した。上位銭と下位銭との関係については、杵築法度の「悪銭」については不詳だが、基準銭と通用銭との和利換算の永禄ごろの存在を確認した。

ウ　国産銭に関する法制史料について

日本中近世移行期の法制史料の国産銭記述を整理しデータベースを構築した。国産銭関連法の存在そのものが国産銭流通の相応の存在を示唆する。また国産銭使用を許可する立法を複数確認した。

エ　伊勢の状況について

近年蓄積が進む日本中近世移行期貨幣史研究の中でも、伊勢をフィールドに精力的に研究を積み重ねてきた千枝大志氏の論文集につき、貨幣に関する議論を中心に書評を行い、当地における知見につき検証した。

オ　その他

副産物として、銭生産状況を含めた中世後期の京都・鎌倉・博多・兵庫の経済面での比較を行った。２０１３年中に共著書として発表する予定である。

（２）位置づけとインパクト

ア　出雲の状況の含意

銭の階層化と複数カテゴリの併用（基準銭以外の銭の使用を排除しない）と基準銭との比価設定に基づく通用銭使用ならびに通用銭基準銭化の傾向は、出雲の近隣地域と共時的である。また出雲の近隣でなくとも、例えば一五七〇～八〇年代における通用銭の基準銭化は例えば奈良（ビタ）や越前（次銭）でも確認できる。以上の諸現象は必ずしも出雲の特殊性ではない。

出雲の事例で注目すべきが、鍛の税制基準銭化‐毛利氏による政策的採用の一方での、清銭等旧来の上位銭・基準銭の支払手段としての使用、ならびに南京・（鍛と別種たる）なみ銭など鍛以外の通用銭の基準銭化または支払手段としての使用の存在である。このことは毛利領国のうち少なくとも一六世紀の出雲の社会一般での通用銭の基準銭化の一方で、新たな基準銭が一化していない、すなわち出雲の銭使用秩序の分節性は少なくとも一六世紀末までは解消されていないことを示す。このことは惣国検地での鍛の基準銭採用が銭使用秩序統一のトリガに必ずしもなりえていないことを示す。またそもそも銭種呼称が多いのもまた出雲の特徴である。例えば『多聞院日記』に現れる奈良の状況が基準銭とビタとの二種

のみであるのと対照的である。一方越前の通用銭呼称はなみ（並・次）銭・当世銭・鏸銭が確認でき、呼称の多さの点で出雲と共通する。

イ　国産銭に関する法制史料の分析結果の含意

一五世紀末以来国産銭が通貨供給の少なからざる割合を担い（正確な数量は不詳だが）かつ当時の人々がその銭を国産銭と認識して使用したことを示唆する。このことは日本の貨幣システムの近世化を語る際に強調されてよい。また以上の観測結果は一六世紀の国産模鋳銭精銭化予想を支持する一つの根拠になりうる。

（３）今後の展望

ア　出雲の状況の分析結果から

江戸開幕後の統一銭につながるビタの畿内やその周辺地域における一六世紀第４四半期での普及の一方で、出雲では銭の複層性が継続した。慶長一三年のビタによる銭統一政策の一方での各地の銭の分節性の継続は従来から知られている。展望としては江戸開幕後のビタ基準銭化政策や寛永通宝普及による銭の地域分節性・階層性の解消が予想できる。その経緯すなわち銭使用秩序の統一過程の地域性の復元が課題として残る。

イ　国産銭に関する法制史料の分析結果から

一六世紀国産模鋳銭と中央政府‐江戸幕府の生産による寛永通宝との間に位置づけるべきが地方政府‐藩の造銭事業である。民間→藩→幕府という生産主体の変遷、というストーリを導出できるが、その経緯の具体像の復元‐実証分析の深化が必要である。また以上は国産銭の生産の側面の話であるが、流通の実態にかかる事例検出もまた今後の課題として残る。

また寛永通宝に先行する日本年号銭の再評価もまた、寛永通宝の評価にかかり必要だろう。

ウ　今後の予定

以上の諸課題については平成２５年度に交付が内定した若手研究（B)「文禄～元和期を中心とした近世的銭統合過程の基礎的研究」(257702480001）に接続し、分析を進める予定である。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計３件）

（１）高木久史、日本中近世移行期国産銭に関する基礎的考察－法制史料から－、国語国文論集、査読有、43、2013、31-43

（２）高木久史、一六世紀後半出雲の銭使用について、松山大学論集、査読無、24-4-2、2012、269-280

（３）高木久史、(書評）千枝大志著『中近世伊勢神宮地域の貨幣と商業組織』、ヒストリア、査読有、232、2012、83-90

〔学会発表〕（計１件）

（１）高木久史、京都・鎌倉・博多・兵庫の物流上の特徴の比較、中世都市史・流通史懇話会、2012/8/28、名古屋市市政資料館

〔図書〕（計１件）

（１）高木久史、他、竹林舎、生活と文化の歴史学３、2013（予定）

６．研究組織

(1)研究代表者

高木　久史（TAKAGI HISASHI)
安田女子大学・文学部・講師
研究者番号：５０５１０２５２